

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 94,402	外 千円 410,284,436	外 80,473	外 千円 401,291,380
配偶者控除額	1,550	16,684,843	1,550	16,684,843
基礎、特別控除額	89,201	154,271,081	80,300	144,488,781
基礎、特別控除後の課税価格	/		73,731	240,117,756
贈与税額			73,731	53,850,444
外国税額控除額			24	66,539
医療法人持分税額控除額			2	227,958
差引税額			73,731	53,555,947
農地等納税猶予税額			2	5,603
株式等納税猶予税額			11	720,649
特例株式等納税猶予税額			113	12,576,382
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			2	380
納付税額			73,657	40,252,934
災害減税法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。「課税状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和5年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
 3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
 4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	88,722	千円 306,036,026	74,793	千円 297,042,970
内 特例贈与財産分	48,066	174,604,284	42,935	169,388,262
内 一般贈与財産分	40,796	131,431,742	32,410	127,654,708
配偶者控除額	1,550	16,684,843	1,550	16,684,843
基礎控除額	83,686	92,054,600	74,793	82,272,300
基礎控除後の課税価格	/		73,188	198,085,827
贈与税額			73,188	45,444,058
外国税額控除額			24	66,539
医療法人持分税額控除額			2	227,958
差引税額			73,188	45,149,561

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	/		5,914	千円 104,248,410
特別控除額			5,734	62,216,481
特別控除額後の課税価格			586	42,031,930
贈与税額			586	8,406,386
外国税額控除額			-	-
差引税額			585	8,406,386

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額	
		人	千円
住 宅 取 得 等 資 金 の 金 額	7,260	内	50,427,279
			54,530,274

調査対象等： 令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額	
		人	千円
非 課 税 抛 出 額	3,328		23,069,242
教 育 資 金 支 出 額 (管 理 契 約 終 了 分)	1,928		10,244,685

調査対象等： 令和4年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和4年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額	
		人	千円
非 課 税 抛 出 額	49		209,241
結 婚 ・ 子 育 て 資 金 支 出 額 (管 理 契 約 終 了 分)	38		85,061

調査対象等： 令和4年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和4年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平成 30 年 分	人 93,954	千円 356,515,377	人 77,766	千円 345,740,243	人 71,040	千円 38,785,477
令和 元 年 分	93,603	372,538,847	77,075	362,047,841	70,240	40,306,796
令和 2 年 分	91,690	345,391,738	75,594	335,638,603	69,391	33,446,167
令和 3 年 分	99,260	425,589,695	81,788	415,704,580	74,996	42,800,719
令和 4 年 分	94,402	410,284,436	80,473	401,291,380	73,657	40,252,934

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 30 年 分	人 72,382	千円 265,947,953	人 38,854	千円 130,532,575	人 33,960	千円 135,415,378
令和 元 年 分	71,604	268,027,667	39,010	146,151,588	33,052	121,876,079
令和 2 年 分	70,558	255,537,486	38,555	140,768,197	32,470	114,769,290
令和 3 年 分	76,175	314,495,488	42,139	174,659,826	34,556	139,835,663
令和 4 年 分	74,793	297,042,970	42,935	169,388,262	32,410	127,654,708

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平成 30 年 分	人 5,568	千円 79,792,290
令和 元 年 分	5,687	94,020,174
令和 2 年 分	5,239	80,101,116
令和 3 年 分	5,826	101,209,091
令和 4 年 分	5,914	104,248,410

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円
	修正申告による増差額	80,483	402,698,468	73,652	40,254,158
	更正による増差額	180	510,754	209	91,601
	更正等による減差額	-	-	1	0
	決定額	97	△ 1,917,842	89	△ 92,826
	計	実 80,473	401,291,380	実 73,657	40,252,934
過 年 分	申 告 額	3,313	14,487,233	3,239	2,697,824
	修正申告による増差額	381	959,462	433	225,387
	更正による増差額	2	722	2	144
	更正等による減差額	181	△ 1,007,794	182	△ 170,997
	決定額	4	14,000	4	2,800
	計	実 3,671	14,453,624	実 3,639	2,755,158
合 計	申 告 額	83,796	417,185,701	76,891	42,951,982
	修正申告による増差額	561	1,470,216	642	316,988
	更正による増差額	2	722	3	145
	更正等による減差額	278	△ 2,925,636	271	△ 263,823
	決定額	4	14,000	4	2,800
	計	実 84,144	415,745,003	実 77,296	43,008,092

調査対象等： 「本年分」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和3年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年7月1日から令和5年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
大津	1,099	
彦根	474	
長浜	335	
近江八幡	577	
草津	1,241	
水口	303	
今津	112	
滋賀県計	4,141	
上京	1,328	
左京	1,414	
中京	924	
東山	577	
下京	903	
右京	2,066	
伏見	1,000	
福知山	227	
舞鶴	112	
宇治	1,828	
宮津	68	
園部	285	
峰山	84	
京都府計	10,816	
大阪福島	579	
西	669	
港	295	
天王寺	1,017	
浪速	309	
西淀川	167	
東成	279	
生野	323	
旭	824	
城東	949	
阿倍野	964	
住吉	869	
東住吉	1,233	
西成	154	
東淀川	1,014	
北	514	
大淀	537	
東	797	
南	323	
堺	3,221	
岸和田	824	
豊能	4,200	
吹田	2,754	
泉大津	1,154	
枚方	2,300	
茨木	2,822	
八尾	1,659	
泉佐野	704	
富田林	1,648	
門真	1,231	
東大阪	1,738	
大阪府計	36,071	

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
灘	680	
兵庫庫	1,182	
長田	205	
須磨	1,162	
神戸	801	
姫路	2,076	
尼崎	1,422	
明石	1,634	
西宮	4,511	
洲本	374	
芦屋	2,967	
伊丹	1,328	
相生	292	
豊岡	201	
加古川	1,054	
龍野	374	
西脇	155	
三木	207	
社	422	
和田山	111	
柏原	211	
兵庫県計	21,369	
奈良良	3,186	
葛城	1,775	
桜井	421	
吉野	96	
奈良県計	5,478	
和歌山	1,262	
海南	181	
御坊	158	
田辺	281	
新宮	143	
粉河	421	
湯浅	152	
和歌山県計	2,598	
総計	80,473	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 511	千円 15,008	人 -	千円 -
過 年 分	97	11,369	2,155	343,829	-	-
合 計	97	11,369	2,666	358,837	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	35,896	35,310,855	
150 万円超	8,328	15,604,870	
200 "	25,785	76,274,544	
400 "	14,242	74,265,932	
700 "	4,551	38,603,321	
1,000 "	3,935	54,368,072	
2,000 "	1,015	24,298,020	
3,000 "	319	12,072,847	
5,000 "	170	11,987,693	
1 億円超	124	20,730,290	
3 "	27	10,356,265	
5 "	26	17,000,900	
10 "	3	4,102,409	
20 "	1	2,460,745	
30 "	2	8,922,493	
50 "	1	5,334,545	
合 計	94,425	411,693,803	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	21,954	26,315,520	222,706
150 万円超	8,328	15,604,870	635,483
200 "	25,785	76,274,544	4,755,113
400 "	14,242	74,265,932	6,976,499
700 "	4,551	38,603,321	4,468,151
1,000 "	3,935	54,368,072	5,929,311
2,000 "	1,015	24,298,020	2,156,611
3,000 "	319	12,072,847	2,208,655
5,000 "	170	11,987,693	2,569,196
1 億円超	124	20,730,290	4,876,762
3 "	27	10,356,265	1,969,278
5 "	26	17,000,900	2,443,254
10 "	3	4,102,409	548,021
20 "	1	2,460,745	492,149
30 "	2	8,922,493	2,969
50 "	1	5,334,545	-
合 計	80,483	402,698,468	40,254,158

調査対象等： 「申告状況」は令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
	人	千円		
150万円以下	35,780	35,186,493		
150万円超	8,208	15,386,128		
200"	25,091	74,118,790		
400"	12,942	67,125,026		
700"	3,475	29,143,996		
1,000"	2,496	33,722,116		
2,000"	461	10,900,412		
3,000"	157	5,681,086		
5,000"	79	5,537,751		
1億円超	62	10,864,600		
3"	15	5,793,449		
5"	13	8,414,101		
10"	1	1,365,600		
20"	-	-		
30"	1	3,999,432		
50"	-	-		
合計	88,781	307,238,981		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
	人	千円	人	千円
150万円以下	21,838	26,191,158	228	226,716
150万円超	8,208	15,386,128	156	284,854
200"	25,091	74,118,790	747	2,299,648
400"	12,942	67,125,026	1,326	7,252,610
700"	3,475	29,143,996	1,086	9,561,466
1,000"	2,496	33,722,116	1,441	20,663,868
2,000"	461	10,900,412	557	13,460,697
3,000"	157	5,681,086	162	6,376,284
5,000"	79	5,537,751	88	6,283,993
1億円超	62	10,864,600	62	9,703,317
3"	15	5,793,449	12	4,464,210
5"	13	8,414,101	13	8,433,620
10"	1	1,365,600	2	2,725,189
20"	-	-	1	2,460,745
30"	1	3,999,432	1	4,923,061
50"	-	-	1	5,334,545
合計	74,839	298,243,646	5,883	104,454,822

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	341	991,112		
	宅地（借地権を含む。）	157	246,729		
	山	8,598	35,751,003		
	林	247	318,419		
	その他の土地	640	2,137,149		
	計	実	9,597	39,444,411	
家屋、構築物			4,632	9,331,923	
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		32	62,353	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		7	13,096	
	売掛金		3	6,100	
	その他の財産		344	838,644	
	計	実	382	920,192	
有価証券	株式及び出資		15,989	78,574,876	
	公債及び社債		173	748,309	
	投資・貸付信託受益証券		424	2,489,682	
	計	実	16,473	81,812,867	
現金、預貯金等			55,906	150,796,694	
家庭用財産			56	131,072	
その他の財産	生命保険金等		2,170	6,836,261	
	立木		15	11,800	
	その他		5,944	17,953,761	
	計	実	8,103	24,801,822	
合計		実	88,781	307,238,981	

調査対象等： 「申告状況」は令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	298	960,003	62	471,043		
	宅地（借地権を含む。）	145	241,528	35	217,291		
	山林	8,155	35,338,736	2,924	24,320,340		
	その他の土地	207	300,675	57	150,571		
	計	583	2,089,445	112	1,165,237		
		実	9,027	38,930,386	実	3,050	26,324,481
家屋、構築物		4,485	9,260,312	2,343	6,315,762		
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	31	61,327	6	17,746		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	7	13,096	8	50,003		
	売掛金	2	5,000	-	-		
	その他の財産	265	753,834	9	50,411		
	計	実	301	833,256	実	17	118,161
有価証券	株式及び出資	13,866	76,522,853	514	46,603,043		
	公債及び社債	169	744,301	7	69,699		
	投資・貸付信託受益証券	415	2,480,774	21	262,784		
	計	実	14,338	79,747,928	実	527	46,935,526
現金、預貯金等		45,742	145,535,969	2,052	23,707,389		
家庭用財産		48	123,041	3	4,430		
その他の財産	生命保険金等	2,092	6,754,306	45	213,050		
	立木	12	11,096	2	25,345		
	その他	5,085	17,047,350	107	810,679		
	計	実	7,163	23,812,753	実	154	1,049,074
合計		実	74,839	298,243,646	実	5,883	104,454,822

調査対象等： 「課税状況」は令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。